

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,813,804	8,206,161
基金等	1,247,299	1,249,358
価格変動準備金	815,975	858,867
危険準備金	710,714	725,714
一般貸倒引当金	1,089	1,041
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	3,060,911	3,334,668
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	400,514	402,855
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	891,088
負債性資本調達手段等	560,735	640,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	107,176	101,830
リスクの合計額	1,589,199	1,588,742
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	120,996	121,638
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	69,193	73,383
予定利率リスク相当額 R ₂	146,472	143,213
最低保証リスク相当額 R ₇	11,035	8,560
資産運用リスク相当額 R ₃	1,385,352	1,389,948
経営管理リスク相当額 R ₄	34,660	34,734
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	983.3%	1,033.0%

- (注) 1. 2018年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2019年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。